

目 次

	ページ
I 林地開発許可制度について	
1 趣旨	1
2 許可の対象	1
3 許可の対象外	4
4 適用除外	5
5 許可の基準	5
6 申請者の要件	6
7 地域森林計画対象民有林における形質変更及び伐採に係る手続	7
8 標準事務処理期間	7
9 林地開発行為のながれ（概要図）	8
II 申請の事前手続（事前協議及び住民説明等）	
1 事前手続のながれ	9
2 事前協議書の提出	9
3 事前協議書の提出後の手続	10
(1) 河川管理者等との協議	10
(2) 地域住民等への説明	10
4 事前協議の終了	11
5 再度の手続	12
6 事前協議に必要な図書	12
(1) 図面の明示事項等	12
(2) 書類の様式	13
・ 林地開発行為事前協議書（別記第1号様式）	13
・ 事業計画概要説明書（別記第2号様式）	14
・ 地番一覧表（別記第3号様式）	17
・ 河川管理者等との協議結果報告書（別記第4-1号様式）	18
・ 地域住民等への説明結果概要書（別記第4-2号様式）	19
III 申請から許可まで	
第1 総括的事項	20
1 申請から許可までのながれ	20
2 申請書等	21
3 提出先	21
4 提出部数	21
5 提出時期	21
6 書類の追加	21
7 申請書等の整理の仕方	21
8 林地開発許可制度で使われる用語の意味	22
9 林地開発許可における分譲用地内の森林等の取扱い方針	26
10 林地開発許可制度と埋蔵文化財の調査に係る取り扱いについて	28

第2 許可申請（連絡調整）に必要な図書	3 1
1 林地開発許可申請書	3 2
1-2 許可制の適用のない開発行為に係る協議書（別記第10号様式）	3 3
2 位置図	3 5
3 区域図	3 5
4 事業計画概要説明書（別記第1号様式）	3 6
5 土地利用計画明細書（別記第2号様式）	4 1
6 土地利用計画平面図	4 3
7 森林調書（別記第3号様式）	4 4
8 求積図	4 7
9 防災施設等計画平面図	4 7
10 切土盛土計画平面図	4 8
11 計画縦横断面図	4 8
12 土量計算書	4 8
13 流域現況図	4 9
14 排水施設計画平面図	4 9
15 防災施設等設計図	5 0
16 防災施設等設計根拠資料	5 0
17 緑化計画書（別記第4号様式）	5 1
18 森林現況図	6 0
19 緑化計画図	6 0
20 緑化仕様図	6 0
21 残置森林等の保全管理計画書（別記第5号様式）	6 1
（別添その1）残置森林等の明細書	6 3
（別添その2）残置森林等の保全管理調書	6 5
22 工程表（別記第6号様式）	6 6
23 施工計画書＜記載例＞	6 8
24 中期事業計画書（別記第7号様式）	7 9
25 防災施設等の維持管理計画書＜記載例＞	8 1
26 建築物その他の構造物の概要図	8 8
27 地番一覧表（事業区域内）（別記第8号様式）	8 9
28 公図集合図	9 1
29 開発行為を行うために必要な資力及び信用があることを証する書類	9 1
30 資金計画書（別記第9号様式）	9 2
31 工事施工者の能力に関する書類	9 5
32 宣誓書（別記第10号様式）	9 6
33 その他知事が必要と認める書類（営農計画書）	9 8
34 林地開発行為同意書（別記第11号様式）	10 0
35 印鑑登録証明書	10 0
36 土地の登記事項証明書	10 2
37 開発行為に関し、他の行政庁の免許、許可、認可その他の処分に係る申請の状況を記載した書類	10 2

IV 許可から完了までの手続

第1 総括的事項	103
1 許可から完了までのながれ	103
2 書類の提出先及び部数	104
第2 許可後に必要な手続	105
1 標識の掲示・境界杭の設置	105
(1) 標識の掲示 (別記第1号様式)	105
(2) 境界杭の設置	106
2 開発行為着手の届出 (別記第2号様式)	107
3 施行状況の報告等	109
(1) 林地開発行為施行状況報告書 (別記第3号様式)	109
(2) 防災施設の工事完了の届出 (別記第4号様式)	111
(3) 植栽の届出 (別記第5号様式)	113
4 林地開発行為の内容の変更	115
(1) 林地開発行為の変更許可申請 (別記第12号様式)	116
(1)-2 許可制の適用のない開発行為に係る変更協議書 (行政指導指針別記第11号様式)	118
(2) 林地開発行為の変更の届出 (別記第6号様式)	119
(2)-2 許可制の適用のない開発行為の変更報告書 (行政指導指針別記第12号様式)	121
5 林地開発行為の休止・廃止	122
(1) 休止・廃止の届出 (別記第7号様式)	122
(2) 再開の届出 (別記第8号様式)	124
6 事業の完了 (別記第9号様式)	126
6-2 許可制の適用のない開発行為に係る完了確認の依頼 (行政指導指針別記第13号様式)	128
7 林地開発許可の地位の承継 (別記第10号様式)	129
8 災害等の報告 (別記第11号様式)	132

V 開発行為の一般的要件及び許可基準

第1 一般的要件	134
1 開発行為の実施の确实性	134
2 適正な開発規模	134
3 全体計画との関連性	134
4 一時的な開発行為	134
5 森林施業への影響	134
6 残置森林等の維持管理	135
7 現場責任者の配置	135
8 申請者の要件	135
第2 災害の防止 (法第10条の2第2項第1号) 関係	136
1 土砂の移動量に関する基準	136
2 切土及び盛土に関する基準	136
3 擁壁の設置、その他のり面の崩壊防止の措置に関する基準	137

4	切土及び盛土ののり面の保護に関する基準	1 3 9
5	えん堤の設置等に関する基準	1 4 0
6	雨水等の排水施設に関する基準	1 4 0
7	調節池、浸透池及び沈殿池の設置に関する基準	1 4 1
8	飛砂及び落石等の災害対策に関する基準	1 4 4
9	仮設防災施設の設置等に関する基準	1 4 4
1 0	防災施設の維持管理に関する基準	1 4 5
第 3	水害の防止（法第 1 0 条の 2 第 2 項第 1 号の 2）関係	1 4 5
1	調節池の設置に関する基準	
第 4	水の確保（法第 1 0 条の 2 第 2 項第 2 号）関係	1 4 6
1	水量の確保に関する基準	
第 5	環境の保全（法第 1 0 条の 2 第 2 項第 3 号）関係	1 4 7
1	残置森林等に関する基準	1 4 7
2	騒音及び粉塵等による影響の緩和に関する基準	1 5 2
3	景観への影響の緩和に関する基準	1 5 2
第 6	太陽光発電設備の設置を目的とした開発行為に関する事項 （法第 1 0 条の 2 第 2 項第 2 号及び第 3 号関係事項）	1 5 3
1	雨水等の排水施設に関する基準	1 5 3
2	太陽光発電設備を自然斜面に設置する場合の基準	1 5 3
3	残置森林等に関する基準	1 5 3
	（参考 1）審査基準第 2 章第 2 - 7 - （2）の浸透池の設置について	1 5 6
	（参考 2）審査基準第 2 章第 3 「水害の防止」のための調節池の設置 について	1 6 4
	（参考 3）審査基準第 2 章第 2 「災害の防止」のための雨水等の排水 施設に関する基準について	1 6 6
	（資料 1）土質区分基準	1 6 7
VI	他法令等による土地保全の指定区域等	1 6 8
VII	農林水産部森林課・林業事務所の所在地	1 7 0

この手引における法令等の略称は、以下のとおりです。

「法」：森林法

「法施行令」：森林法施行令（政令）

「法施行規則」：森林法施行規則（省令）

「法施行細則」：森林法施行細則

「条例」：千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例

「条例施行規則」：千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例施行規則

「審査基準」：千葉県林地開発許可審査基準

「行政指導指針」：千葉県林地開発行為等に関する行政指導指針

「緑化技術指針」：千葉県林地開発行為等に関する緑化技術指針